

一般質問項目（11月29日）吉見議員

1 大阪のまちづくりグランドデザインについて

Q

- ・まず、今月とりまとめられました「大阪のまちづくりグランドデザイン（案）」についてお聞きします。
- ・これまでも、「グランドデザイン・大阪」と「グランドデザイン・大阪都市圏」を策定し、市内の拠点開発や府下での広域連携まちづくり等を推進してきましたが、この2つを整理・統合し、大阪全体の方向性が示されたことは、大変意義深いことです。
- ・大阪がさらに成長・発展していくためには、今回の案で示されている「世界で存在感を発揮する拠点エリア」の形成に向けた取り組みを進めることが重要であります。
- ・併せて、大阪がどのように変わるのか、しっかり情報発信し、民間事業者等を巻き込んでいくことが重要と考えておりますが、推進に向けてどのように取り組むのか、市長のご所見を伺います。

2 大阪城東部地区における新駅設置について

Q

- ・次に、大阪城 東部地区における新駅設置についてお伺いします。
- ・先ほどの「大阪のまちづくりグランドデザイン（案）」にも記載されている大阪城・周辺エリアは、わが会派としても、2025年に開設予定の大阪公立大学森之宮キャンパスを先導役とした魅力あるまちづくりを強力に進めるべきと考え、質疑をしてきたところです。
- ・そのような中、先日、大阪メトロが、森之宮キャンパスの近くに新駅の設置を検討しているとの報道がありました。
- ・この地区は、南北方向の道路が一本しかない交通不便地域であり、この新駅が実現できれば、大学へのアクセスが向上するとともに、まちづくりのポテンシャル向上も大きく期待されます。
- ・新駅設置の検討状況について、市長のご所見を伺います。

3 第三期西成特区構想について

Q

- ・次に、第三期西成特区構想についてお伺いします。
- ・西成区には顕著な都市問題があり、その解決をめざし、平成 25 年度から西成特区構想が実施され、今年度で 10 年の節目を迎えています。
- ・これまでの取り組みにより、まちの風景は一変し、従来の日雇労働者だけではない「多様な人々が訪れる場所」という新たなイメージが形成されつつあるなど、その成果が着実に出ています。
- ・ところが、西成区の人口動態では、20 歳前後の若者は転入超過が続いているものの、子育て世帯は減少傾向にあります。
- ・今後、あいりん地域でのこれまでの成果も活かしつつ、西成区全体の抱える課題の解決に向けて取り組むべきと考えます。
- ・西成特区構想の最終的な目標である「まちの活性化・イメージアップ」と「若者や子育て世帯の流入促進」の実現に向けて、来年度から着手する第三期西成特区構想では、どのように取り組んでいくのか、市長のご所見を伺います。

4 アセットマネジメントと未利用地の有効活用について

Q

- ・次に、未利用地の有効活用について伺います。
- ・不用な未利用地については、これまでも民間ノウハウの活用などを促進し、ここ数年は売却収入実績が目標を上回っている一方で、新たな未利用地になるものもあり、本年8月時点で532件も抱えているとのことでした。
- ・私の地元の平野区においては未利用地面積が24区で最大となっており、今後も、市営住宅だけで、16団地が低層から高層に建て替えられることにより、多くの余剰地が生み出されると思われまます。
- ・こうした状況の中、平野区では未利用地を活用したまちづくりにも取り組んでおり、長原駅前用地については開発事業予定者の募集を本年9月に開始したところですが、一方で、長期間、未活用のままとなっている土地も多く、地域の活性化を阻害する要因となっています。
- ・こうした財産を、効果的かつ効率的に活用するためには、建物と土地の情報を連携させ、経営的な観点も持ち合わせながらトータルでマネジメントする全庁的な仕組みが必要です。
- ・未利用地となってから活用方策を検討するのではなく、その前の段階から市内部で情報を共有し、関係所属が連携して検討すれば、売却までの期間が圧縮でき、管理コストを抑えることができると考えます。
- ・また、区役所とも連携すれば、まちづくりの検討にあたっては初動が早まります。合わせてスケジュールを立てて進捗管理を徹底すれば、大きな効果があると考えますが、市長のご所見を伺います。

5 北区のビル火災を受けた取組と今後について

Q

- ・次に、北区のビル火災を受けた取組みについてお聞きします。昨年12月の放火によるテナントビル火災により、多くの尊い命が奪われてから、間もなく1年となります。御存知のとおり、この火災は社会的反響も大きく、各報道でも大きく取り扱われました。
- ・国も、この火災を受けて、今後取り組むべき防火・避難対策等について、有識者を交えた検討会議を開き、本年6月に報告書と方針が示されました。
- ・本市は、この火災の発災都市として、早急に有効な対策を講じることとし、10月の市長会見で「セルフ・レスキュー・コーチング」という新規事業に取り組むとの発表がありました。
- ・この事業は、新型コロナウイルス感染の第8波も懸念される中、5,480件もの建物について、通常の消防業務に上乗せする形で実施されるということです。
- ・さらには、令和5年9月30日までに全件を実施されることから、消防局の負担が過度なものとならないか懸念されます。
- ・そこで、「セルフ・レスキュー・コーチング」事業をどのように推進していく予定でしょうか。市長のご所見を伺います。

6 ダブルケアを担う方々への支援について

Q

- ・ これまでもヤングケアラーをはじめとし、様々なケアラー対策を要望してきましたが、今回は「ダブルケア」を担う方の支援について伺います。子育てと介護や、きょうだいの介護と親の介護など、複数の介護を同時に行う「ダブルケア」を担う方は、近年の核家族化に加えて高齢化の進展や少子化や晩婚化、出産年齢の高齢化を背景に、多くおられます。
- ・ 2016年の内閣府の調査では、全国で約25万人がダブルケアとありますが、これは、育児が未就学児を対象とし、小学生のみの世帯は含まれていないため、実際の数はさらに多いと考えられます。
- ・ また、ダブルケアを担う人の年齢層は、30から40歳代で全体の8割を占めており、働き盛りの方が担っているといえます。
- ・ 働きながら、幼い子どもの子育てと、親の介護などを担うのは、本当に大変なことです。仕事との両立が困難となり離職や転職を余儀なくされたり、相談先がわからず一人で抱え込んでしまうこともあるため、適切な支援につなげていく必要があると考えます。
- ・ 2040年には高齢者人口がピークを迎えるとされており、こういった社会情勢の中で、ダブルケアを行いながら働く方の負担を軽減し、自分らしく安心して暮らせることが求められると考えますが、市長のご所見を伺います。

7 多頭飼育崩壊に対する取組について

Q

- ・次に、犬猫の多頭飼育崩壊についてお聞きします。大阪市では2025大阪・関西万博までに「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」を目指しており、平成29年度の殺処分数1,043匹から、令和3年度は265匹へと着実に減っております。
- ・本年10月には、新たに動物愛護体験学習センターが開設され、民間団体等による譲渡促進やボランティアの育成が進み、殺処分のさらなる削減が期待されているところです。
- ・しかし現在は、殺処分対象となる疾病など状態が悪く譲渡が難しい犬猫の収容は、多頭飼育崩壊からが多いことから、未然に防止するための、行政が積極的に関与する仕組みを作ることが必要であると考えます。
- ・環境省のガイドラインでは、多頭飼育問題には飼い主の経済的困窮や社会的孤立等が複雑に絡み合うため「人」と「動物」を別々の問題とすると解決が難しいと考えられ、対応には動物愛護だけでなく社会福祉の行政職員や専門家等との連携が必要とされています。
- ・また、予防、発見に関する具体的な事例として滋賀県の甲賀市では、行政と民間双方の関係者が集まり、人と動物の様々な問題について定期的に情報共有を行っているとのことでした。
- ・本市においても、健康局と福祉局をはじめとする関係部局がボランティアや民間団体と連携して取り組んでいくことが必要であると考えます。
- ・今後、「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」達成に向けた課題でもある多頭飼育崩壊問題に対してどのような取り組みをしていくのか、市長のご所見を伺います。

8 出産・子育て応援交付金について

Q

- ・次に、出産・子育て応援交付金についてお伺いします。
- ・近年、核家族化が進み、孤立感や不安感を抱えながら子育てしている家庭も少なくないと聞きます。そのような中、国において「出産・子育て応援交付金」の予算案が審議されているところであります。
- ・この交付金の創設は、わが会派が先の一般質問においても触れたように、妊娠届時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭への支援に焦点が当てられています。
- ・国会において、この交付金が含まれる今補正予算は、来年度への繰越が大半を占めるため、日本維新の会は反対の立場で組み替え動議を提出する予定であり、そもそも出産は実質無償にすることを含め、子育て支援にかかる部分については、迅速に国民に行き渡らせるべきと考えております。
- ・出産・子育ての負担を少しでも無くすためにもこの10万円相当の支援が、国の制度が決まり次第、速やかに利用者のニーズに沿った形で行き届くように、市としても取り組む必要があると思います。市長のご所見を伺います。

9 待機児童対策と市立幼稚園の運営について

Q

- ・次に、今後の待機児童対策と市立幼稚園の運営についてお伺いします。
- ・令和5年4月の保育所等の利用申込は現在調整中ですが、3歳児の申込みが募集枠を大きく超えており不足への対応に力を入れていくべきであると考えます。
- ・一方で、令和4年3月の代表質問で、市立幼稚園についてはこの間、民営化の議論が進んでおらず、園児数の減少などによる小規模化が進み、それによって課題も生じていると思われることから、早急な対応が必要である旨、指摘しました。
- ・これに対して、市長から、民営化が進んでいないことは事実であるが、引き続き地域の実情を踏まえながら取り組みを進めるとともに、園児数が少なくなっていることも踏まえて、検討するよう改めて指示するとの答弁をいただいたところであります。
- ・園児数が減少する市立幼稚園をどうしていくのか、また、今後の保育ニーズの状況を踏まえて、3歳児の枠不足への対応をどうするのか、市長のご所見を伺います。

10 教育施策の充実について

(1) 公教育の多様化について

Q

- ・次に、公教育の多様化について、わが会派では親の所得に関わらず、様々な教育を選べるような教育環境を実現したいと要望してきました。先の代表質問でも、教育内容や支援のあり方等について調査・研究を推進するとお答えいただき、今まさに進めているとのことでした。
- ・現在、日本においても様々な教育があり、ニーズとしては、英語教育や、スポーツや文化、学力向上に力を入れている学校、探求型、自発型学習の学校等が考えられますが、現状本市にノウハウがないため、実現にむけた研究体制作りが必要かと思えます。
- ・他都市では既に取り組みされている事例もあり、本市としても、令和6年度開設予定である教育センターとの連携や、既存の公教育においてどこまで授業時間やカリキュラムの見直しができるか、民間との提携の方法等、幅広い教育を実現するために研究すべき内容が多々あるかと思えますが、教育長のご所見を伺います。

10 教育施策の充実について

(2) 標準服について

Q

- ・次に、学校の標準服についてお伺いします。
- ・2025 大阪・関西万博が目指すものの1つがSDG sであり、その17項目の1つがジェンダー平等に向けた取組となっていますが、世界経済フォーラムが公表した数値は、日本はまだ低いものとなっています。
- ・我が会派は、ジェンダー平等にも関係する「生きる力を育む性に関する指導」いわゆる「性・生教育」を強く推し進めており、先日、提言書を市長へと提出させていただきましたところ です。
- ・こうした中(なか)、学校の標準服に関しては、時代に合わせた検討がなされ、その在り方が問われています。大きな変化としては、ここ数年取り上げている性の多様性への対応であり、複数の中学校で、詰襟(つめえり)の学生服やセーラー服からブレザーへ変更されたり、女子もスラックスが選択できるなど、誰もが自然に選択できるように、着実に改革が進んできていると聞きます。
- ・その一方で、標準服は、その学校の伝統文化の一つとされ、校長の判断だけでは変更しにくいと聞きます。
- ・また、昨今の原材料費の高騰を受けて値上げも言われる中、安い市販の製品と比べると、本当に現在の選択肢が最善の利益であるのかを、細部まで見直す必要があります。
- ・そのため、小学校の標準服も含めて、様々な機会を通して、学校が保護者や子どもたちから意見を聴き、多様な価値観に対応した幅広い選択が可能となるよう、教育委員会としての姿勢を示していただきたく、教育長のご所見を伺います。

(3) 若年層への依存症対策について

Q

- ・次に、若年層への依存症対策についてお伺いします。
- ・現在、健康局が行っている依存症対策は相談支援や当事者への回復支援など、すでに依存症でお困りの方への支援が中心となっています。
- ・依存症でお困りの方への支援はもちろん重要ではありますが、依存症にならないための取組も同様に重要であると考えます。
- ・小中学校では、喫煙、飲酒、薬物に関する依存症について学習しています。
- ・さらに、児童生徒にとって身近な課題としてスマートフォンやゲーム依存を減少させるため、本市スマホサミットの開催や教育振興基本計画にもその目標を掲げ、取り組んでいます。
- ・依存症対策において、健康局と教育委員会が連携した小中学生への取組が必要であると考えますが、市長のご所見を伺います。

11 DXの推進について

Q

- ・次に、DXの推進についてお聞きします。
- ・本市では、窓口の効率化のため「大阪市行政オンラインシステム」を令和2年8月より開始し、「大阪市ICT戦略」に基づき、取組を積極的に進めています。しかし、昨今の国際情勢の変化や物価の高騰などを受け、例えば、高齢者や子育て世帯に限り迅速な支援を行うとすると、従来のようなICT活用だけの取組では不十分ではないかと考えます。
- ・国全体で労働力不足が懸念される中、自治体自らが仕事のやり方や働き方を大胆に見直し、業務効率や労働生産性を高め、自立した行政運営を行っていけるよう、まさに今から取り組んでいく必要があります。
- ・本年4月から本格的なDXの推進に向け、デジタル統括室を設置しましたが、まずは「本市のあらゆる分野・施策でDXを推進する」「職員一人ひとりがDXに取り組む」という市役所内部の機運醸成、職員の意識改革や人材育成が何よりも重要です。市民サービスの向上のため全部局が一丸となってDXを推進していくためにも、市長が率先してその姿勢を市職員に示す必要があると考えますが、市長のご所見を伺います。

12 市政改革について

Q

- ・次に、市政改革についてお伺いします。
- ・平成 24 年に策定された「市政改革プラン」から、早や 10 年が経過し、現在はプラン 3. 1 が進捗中です。
- ・この間、改革の取組として、職員の給与削減はもとより、全市をあげて全力で改革を進め財政の健全化を実現し、市民サービスを拡充してきました。
- ・その成果は、個人市民税収入の増につながっており、人口の社会増にも表れているものと認識しています。
- ・現状、改革の成果は望ましいものでありますが、先般公表された「令和 5 年度市政運営の基本的な考え方」によれば、今後の人口減少・少子高齢化の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の影響、また扶助費などの義務的経費が高水準で推移することが見込まれています。
- ・将来にわたって、この間拡充してきた現行の市民サービスを持続可能なものにしていくためには、現状の成果に甘んじる事なく、改革を継続していくことが重要であると考えます。
- ・これまで、本市では、PDCAを回し、事務事業の見直しを行っており、本市のICT化も進み、先ほどのご答弁のDXを進める観点からも、新たな見直しや精査は不可欠ですが、その他にも課題が生じているように思います。
- ・例えば、「民間でできることは民間で」という方針のもと、指定管理者制度を導入してきましたが、昨今のDX推進の流れや人件費高騰の傾向に対応していくには、ICTを活用した業務改善や手続きの簡素化などにより、これまでの取組みを後退させることなく、民間事業者ならではの創意工夫を活かせるような公募を実施していく必要があります。
- ・その民間事業者の活用の一つとして、今月 15 日に水道局より基幹管路の更新事業において、民間能力の積極的な活用（いわゆるPFI事業）の新たな実施方針が公表されました。この事業は、南海トラフ巨大地震等への備えとして、管路の耐震化が従来手法に比べ早期に実現できるなど、市民にメリットをもたらすものであるため、確実に実施すべきと考えます。
- ・また、3月の代表質問でもふれたように、今後の区政の改革において、更なるニア・イズ・ベターを追求するためには、「区間連携」が重要です。例えば、各区がそれぞれに行っている委託業務を相互の区民ニーズに合致させ、スケールメリットも働く規模で、複数区が連携して取り組む必要もあると考えます。
- ・民間活力を最大限に引き出して効果的・効率的な行政運営につなげることは、双方の区民の皆様のメリットとなるため、こうしたWin-Winの関係になる区同士で「区間連携」を進め、ニア・イズ・ベターの更なる追求をめざすべきです。

次のページ

- ・また、先日、わが会派から区長会に対して、地域活動協議会、いわゆる地活協の将来的なあり方に関する要望を提出し、現在その内容を検討いただいているところです。
- ・地活協の会計の透明化については十分に地域に浸透しておりますが、一方で複雑な補助金申請事務により、会計の手続きに労力が割かれ、本来の地域活動に向けた意欲が喪失するとの声もあり、活動の持続可能性を向上させるため、補助金要綱(ようこう)の見直しや予算決算に対する手続きの煩雑さの解消など、地活協の負担軽減についての課題があります。
- ・また、本市では、公務能率の向上や執務意欲の向上に向け、平成 25 年度から相対評価による人事評価を実施していますが、一定割合の下位区分が必ず生じる制度となっているため、期待レベルに達していても結果として下位区分になり、モチベーションの低下につながる場合があります。
- ・制度発足から 10 年が経過し、職員・組織を取り巻く状況も変化しており、真に職員のやる気アップにつながる人事評価制度となっているのか、しっかりと検証を進めていくべきです。
- ・このように、改革の成果はあがっているとはいえ、新たな課題も生じています。
- ・市長は、来春退任されることを表明されていますが、こうした残された様々な課題については新市長に引き継いでいただくとともに、引き続き、市政改革を進めていく必要があると考えますが、市長のご所見を伺います。

13 副首都ビジョンについて

(1) 都市ブランドの確立について－水都大阪の魅力創出－

Q

- ・次に、都市ブランドの確立についてお伺いします。
- ・水都大阪は、都市魅力として大きなポテンシャルを有しており、その推進の中核を担う府市の公民連携組織である水都大阪コンソーシアムでは、都心部を口の字にめぐる「水の回廊」を中心に、前回の一般質問でもとりあげた建設局の東横堀川も含め公民連携し水辺のにぎわいづくりや舟運(しゅううん)の活性化に向けて、市民や観光客が水辺で憩い楽しめるイベント等を四季折々に実施しています。
- ・また、大阪港湾局では、夢洲の将来の国際観光拠点化を見据えて、係留施設の整備を進めるとともに、舟運(しゅううん)事業については、交通手段や観光商品としての魅力や課題を把握するため、夢洲を含めた臨海部において、社会実験にも取り組んでいるとのこととあります。
- ・水都大阪を、大阪の観光・都市魅力の主力コンテンツとして磨きあげ、さらには万博来場者の水上輸送にも寄与するためにも、これらの各局が実施している取組を、点を繋いで線にし、さらにベイエリアから都心部までを面として水都大阪の魅力が一体的に引き立てられるように、関係部局でしっかりと連携していくことが重要であると考えています。
- ・このような取組をさらに連携、発展させていくことこそが、たゆみない都市力の向上に欠かせません。
- ・そこで、現在、副首都ビジョンのバージョンアップに向けた検討が進められていますが、副首都・大阪の実現にとって重要となる都市ブランド確立の観点から、水都大阪の魅力創出について、市長のご所見を伺います。

13 副首都ビジョンについて

(2) 副首都実現に向けたマネジメント機能

Q

- ・次に、副首都実現に向けたマネジメント機能についてお伺いします。
- ・先ほど水都大阪について質問しましたが、大阪は、水都はじめ、歴史に培(つちか)われた文化にあふれるまちです。文化創造の基盤形成については、大阪アーカウンスルの設置や大阪市の博物館群の経営形態の変更などに取り組んでいますが、文化に関する取組についても府市一体でさらに強力に進めていただきたいと思います。
- ・これまでも副首都ビジョンに基き進めて来た成果が現れているところですが、現在、更なる成長のために副首都ビジョンの改定作業を行っているとの事です。これまでの取組について、PDCAを回すことで更に取組が強化され、また、新たな取組が生まれてくることを期待しています。
- ・そのためには、ビジョンの中身の充実にあわせて、ビジョンの推進体制や仕組みづくりなど実効性の確保も重要な課題であります。
- ・ビジョンに沿った進行管理が適切に行われ、着実に副首都に向けたステップをあげていけるよう、全庁を見据えてマネジメントしていくべきと考えますが、市長のご所見を伺います。

14 I Rの実現について

Q

- ・次に、I Rの実現についてお伺いします。
- ・I R誘致については、本年4月に国へ認定申請がなされ、現在、審査が進められており、我々としても認定を待ち望んでいるところであります。
- ・夢洲でのI R立地に向けては、年間2,000万人を超える集客施設として、安全性を確保していく必要があります。土地所有者の本市が788億円を上限に負担することになっておりますが、土地を有効活用することは、大阪の成長にとって必要なものであるとともに、費用については、本市への35年間の賃料で賄うことができます。
- ・また、未来都市をつくるとして、これまで約3,000億円を投じてきた埋立地を有効に活用するためには、必要な負担なのではないでしょうか。
- ・先月から外国からの水際対策が大きく緩和され、また、2025大阪・関西万博を目途に、インバウンドのV字回復を目指すためにも、ポストコロナにおける大阪のさらなる成長に向けては、世界最高水準のエンターテインメント機能やM I C E機能を持ち、大きな集客効果が期待できるI Rの誘致は、必要不可欠なものです。
- ・I R誘致を進める意義とその効果について、改めて市長のご所見を伺います。

15 万博に向けた機運醸成について

Q

- ・最後に、万博に向けた機運醸成についてお伺いします。
- ・大阪・関西万博は、参加型の万博をめざしており、子どもから大人まで、多くの市民の参加によって作られていく万博と認識しています。
- ・私のほうにも、大学でチアリーダーに所属する学生から、自分たちの活動を通じて万博を盛り上げたいといった声が寄せられています。多くの市民が同じ想いを抱いていると思います。
- ・開催前から万博へ参加する枠組みとしては、博覧会協会が「TEAM EXPO 2025」を実施しており、このプログラムを通じ、万博会場内にとどまらず、市内のいたるところで多くの市民の皆さんに大阪・関西万博に参加してもらえるよう、大阪市が先頭となって取り組んでいってほしいと考えますが、市長のご所見を伺います。
- ・また、こうした盛り上がりを万博に繋げ、多くの人に来場してもらうためには、インパクトが非常に重要だと考えています。
- ・例えば、東京オリンピック・パラリンピックの開幕式のように、今回の万博の開催にあたり、ブルーインパルスが展示飛行を行えば、会場来場者だけでなく、会場の外にいる大阪市民の方々にも感動を与えるものになると思います。
- ・ブルーインパルスの展示飛行については、すでに博覧会協会にも提案されていると聞いており、ぜひ実現させてほしいと思いますが、市長のご所見を伺います。

(結文)

- ・以上、様々な観点から質問させていただきました。
- ・任期いっぱい最後まで松井市長のリーダーシップでより良い大阪市政へ向けて取り組んでいただくようお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。